

「日印市民の連帯で原子力協定にNoを！」  
[インタビュー] スンダーラム・クマール

聞き手：福永正明

(岐阜女子大学南アジア研究センターセンター長補佐・客員教授)

月刊『世界』

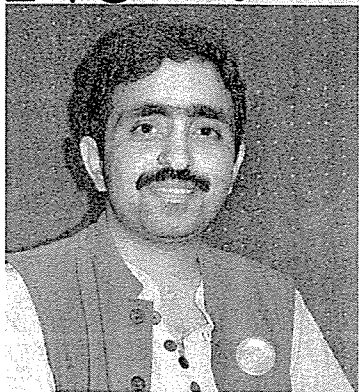
2014年10月号 (2014年9月8日発売)

岩波書店

# 日印市民の連帯で原子力協定にNoを!

## スンダーラム・クマール

聞き手 福永正明



Kumar Sundaram

1980年、北インド出身。「核軍縮と平和のための連帯(CNDP)」上級研究員。インド各地の核軍縮・反原発運動などの連携を支え、集会・行動の中心となる活動家でもある。ふくなが・まさあき 岐阜女子大学南アジア研究センター・センター長補佐。

世界 SEKAI 2.0.14.10

### フクシマからインドへ

—インドの反核・反原発運動の若きリーダー、スンダーラム・クマールさんが七月末から八月月上旬にかけて来日され、日本国内の運動との連帯・交流を深めました。東京、大阪、福井(県内全原子力関係施設)、広島(平和式典他)、福島各地を訪れ、東京での官邸前行動にも参加されたそうですが、それらの印象についてお話し下さい。

スンダーラム・クマール(以下、S) 福

です。被爆者の方たちは、被害者として、報復よりも核軍縮の大切さを訴え続けていく役割を強調していた。これはすばらしいことだと思いい、一九六〇年代以降の核拡散防止条約(NPT)再検討会議において、被爆者たちがどのような主張をされているのかを調べました。そして核軍縮の国際的著名団体であるパグウォッシュ会議のインド組織「パグウォッシュ・インド」で働きました。

フクイチ事故後はインドでも多くの反原発運動が立ち上がり、私も深く関わるようになって、研究者であり活動家でもあるという立ち位置になってきました。本当に、ジグザクな経歴です。

—あなたが属されているNGO団体「核軍縮と平和のための連帯(CNDP)」について教えてください。

S CNDPは全国の現地で行われている反原発運動のプラットフォームです。インドが一九九八年に第一回核実験を行った後、学者たちと現地の平和運動家、ガンディー主義的グループなどの社会活動家たちが集って、全国で三つの大集会

島第一原発事故(以下、フクイチ事故)後の日本社会の変化、さらに核をめぐる厳しい現実が印象的でした。

インドでは、日本は先進国であり、科学や工業技術が非常に進んだ国というイメージです。しかし現実が示したのは、その先進工業国の日本でもフクイチ事故を制御することができていない、そして原子力技術は人間のコントロールの及ばない恐ろしい技術であることでした。福島を訪れ、インドよりはるかに良く

を催したのが設立のきっかけです。その時代は、反原発はもちろん活動目標にありましたが、それほど活発ではなかったと思います。

CNDPの活動がより活発化したのは、二〇一〇年です。二〇〇五年の印米原子力協力合意後、原発の新設計画が相次ぎましたが、それらは輸入した原発を用いるものでした。計画に反対して、各地で反対運動が燃え上がり、特にジャイタプール、クーダングラムでの運動が他の計画予定地に飛び火していったのです。運動の主軸となったのがCNDPです。インド各地の社会運動は、民主主義、持続可能性、社会正義の実現のため長年にわたり闘いを続けてきました。そのような各地で戦う組織や人びとによる連帯ネットワークの基盤となるのがCNDPです。

### インドの危険な核政策

—私たちは、インドがNPTにも包括的核実験禁止条約(CTBT)にも加入しておらず、二度も核実験を強行(一九七四年、九八年)したことを知っています。インド政府の核兵器

組織された日本社会であっても、原発事故に直面した時、行政による人びとへの対処がきわめて不十分であることを被災者の方から聞いて驚き、怒りがこみ上げました。万一にもインドで苛酷な原発事故が発生したならば、インドの地方行政も、社会全体も脆く未成熟ですから、福島が体験した以上の惨劇となると確信しました。双葉町でゴーストタウンを通り抜けたことも衝撃的な体験でした。私はこの福島での体験を持ち帰り、インドでの反原発運動の中でフクイチ事故の悲惨さを語っていきたいと思います。

—インドの大学で日本語を学ばれ、各地の集会では日本語のスピーチも上手でした。

S 初めて日本に来たのは一〇年前で、国際交流基金の奨学金を得て、大阪にある関西国際センターの日本語センターで学びました。大学卒業後、首都デリーにある国立ジャワハルラー・ネルー大学大学院の国際関係学の修士課程を修め、MCAI課程では核軍縮を学びました。提出論文のテーマは、「広島における被爆者たちの運動、戦後日本の平和運動」

政策、原発政策についてどうお考えですか。

S インドにおける核開発は、一九四七年の英領からの独立後、国家建設の中心事業の一つとなりました。独立直後の指導者たちは、インドが「大国 (super power)」あるいは「偉大な国家」となるための技術開発に傾注し、核開発計画を常に支持していました。初代首相ジャワハルラー・ネルーは「インド核開発の父」と呼ばれるホミ・バーバーとの親密な関係を誇示していました。

インドに原子力委員会が創設されたのは、独立の翌年の一九四八年です。驚くべきことに、憲法施行(一九五〇年)よりも前なのです。創設以来、この委員会は憲法より上位に位置しているかのように見なされ、原子力関係者も国民からの疑いなき支持を得ていました。偉大な科学による国威発揚を担い、「夢の大国インド」を造り出すと期待されたのです。

現実には、最初の一〇年間、ほぼすべての核技術、原子炉技術は、カナダ、アメリカ、イギリス、そしてロシア(当時ソ連)からの輸入でした。一九五三年の



アイゼンハワー米大統領による「平和のための原子力計画」に大いに影響を受けて、五〇年代から六〇年代にかけて開発が進みました。これらの技術を利用して、インドは一九七四年に第一回核実験を行ったのです。国際社会からは厳しい制裁が課せられ、インドは原子力関連の貿易や技術移転から完全に追放、この疎外は三五年間続きました。

しかし、インドが一九九八年に第二回核実験を強行したとき、反応は異なりました。国際社会、すなわちアメリカに先導された西側諸国は、一九九〇年代インドの経済自由化政策の成果に注目していました。アメリカ企業は、巨大人口を抱える未成長の市場を発見したのです。さらにインドは、国家間競争における中国への牽制ファクターとして重要視されるようになりました。つまりインドは、国際社会からも追放しておくことはできない重要な国であることが明らかになりました。米ブッシュ政権は当時のインド人民党政権との関係改善に向かい、二〇〇四年の総選挙で国民会議派を中心とす

るシン政権が成立した後の二〇〇五年、印米は原子力協力に合意したのです。

この合意は、きわめて重要な意味をもっています。すなわち、インドは長年に亘る国際社会からの疎外から解放され、「核兵器保有国」と認められたのです。原子力貿易に関係する国で構成される

「原子力供給国グループ（NSG）」は、NPTおよびCTBTの非加盟国との原子力貿易を禁じていましたが、アメリカ主導でインドへの例外扱いを認めました。

さらにインドは、国際原子力機関（IAEA）との合意を締結しました。これによりインドは民生用と軍事用の核開発施設を自ら分割指定し、（核兵器製造のための）新しい軍事用施設はIAEAの保障措置（査察）を受けないこととなりました。この査察の「例外扱い」とともに、ウラン核燃料輸入も認められました。

ここで最も重要なのは、インドが国内産ウラン燃料と国内核技術については、すべて核兵器製造に向けてが可能となったことです。さらに、IAEAの査察では、インドの核開発計画が阻害され

ることはありません。核開発を進めるイランや朝鮮民主主義人民共和国への国際社会の対処と比べると、明らかに二重基準（ダブルスタンダード）です。核実験を強行したが、非難どころか、国際社会から六番目の核兵器保有国との称賛を受けたのですから。

インドは、諸外国が原子力に関連する規制を撤廃し、核兵器保有国と認めるのと引換えに、原子炉の大量輸入を約束したと言えます。実際、インドは多数の原子炉をアメリカ、フランス、ロシアから買い入れること、そして膨大な量のウラン鉱石のカナダ、カザフスタン、ナイジェリアその他からの輸入を約束しました。印米協定合意後、これらの国々とも原子力に関する二国間協定を立て続けに締結し、貿易が可能となったのです。二国間協定のない主要国は、日本とオーストラリアだけです。

そしてインドは、巨大な原発施設を全国各地に建設する計画を開始しました。こうしたインド政府の核政策は、民主主義と平和主義、さらに人びとの人権を無

視するものです。

——第二回核実験強行後、インドは自発的に核兵器の「先制不使用」を宣言しましたね。

S インド政府は一九九八年の第二回核実験後、三事項の宣言をしています。一つ目は、核兵器保有量の最小化、二つ目に核の「先制不使用」、三つ目は自発的な「核実験モラトリアム」です。しかし、この三政策は、国際法、条約、国内法を根拠とするものではありません。そして、政権交代が行われた時には容易に変更可能な弱い方針なのです。

核兵器の最小化は、最新兵器の登場には何ら言及していません。核弾頭数を減じ、それらの数を一発で上回る新兵器が開発された場合でも、最小化とみなされず。そうした事態は、核ミサイル、地对空ミサイルなどの高性能化の開発努力と関係しています。

核兵器の「先制不使用」は、対外的に広く宣伝され、インドの核兵器保有容認の根拠とされます。しかしこれも「最初に使用しない」というだけであり、核攻撃を受けたら核兵器で反撃する、そのた

めの核兵器はしっかり保有し続けるという宣言です。インドの極端な「軍事国家化」の歯止めとなるものではありません。「核実験のモラトリアム」も自発的な中止であり、いつでも再開が可能です。

軍事用施設がIAEA査察の「例外扱い」を認められたインド政府が、今後もプルトニウムを増産して、大量の核兵器を製造し続ける方針であるのは明らかです。インドはNPTやCTBTに非加盟であり、加盟についての討議は一切拒否です。将来も、NPTやCTBT、さらに「兵器用核分裂性物質生産禁止条約（FMCT）」への加盟はないでしょう。

こうしたことから私は、インドは南アジアにおいて「核兵器開発競争」を展開していると考えます。今後もプルトニウム兵器、ミサイル運搬システムの開発と高性能化を進めましょう。この危険な政策は、軍拡競争を加速させ、核の危機を高めるだけです。

今年の四月～五月に行われた総選挙で議台下院の単独過半数を獲得し政権交代を果たしたインド人民党は、総選挙マニフ

エストで「先制不使用」政策の見直しを示唆しました。モディー新政権は、前政権に比べ、より核兵器使用に積極的であり、核軍拡に進もうとしています。

### フクイチ事故を認めないインド政府

——フクイチ事故後、世界のいくつかの先進国で原発からの脱却方針が決められました。フクイチ事故に対するインド政府の反応、あるいは政策への影響などを教えてください。

S フクイチ事故後のインド政府の原発政策には、何らの変更もありません。事故直後の二〇一一年三月～四月、インド原子力相と、国内で原発事業を一手に担うインド原子力発電公社（NPCIL）総裁が記者会見を開き、「福島で発生したのは原発事故ではない」、これらは「単なる化学事故である」と強調したのです。このような反応を示したのは世界でインド政府だけであり、フクイチ事故そのものを認めない立場を貫いています。

——将来、インド政府はどのような原発計画を持っているのでしょうか？

S インド政府は原発を今後最大限に拡

る戦争罪」です。これが何千人ものクーデタの村人たちへの政府の仕打ちです。根拠となる法律は、英領期にインド独立運動を弾圧するために制定されたもので、ガンディーも同じ「煽動罪」で投獄されました。「煽動罪」を市民運動に適用することは、インド民主主義社会を破壊することと同じです。

——私は、昨年九月にあなたやCNDPPが中心になって開催された「全インド原子力エネルギー会議」と、そこで決議された「原子力エネルギーに関する国民憲章」について少し紹介しました(本誌二〇一三年二月号)。この「会議」と「憲章」についてお話しただけですか？

S 私たちは昨年九月、西インドのグジャラート州(当時の州首相はモデー現首相)で「全インド原子力エネルギー会議」を開催しました。フクイチ事故後、原発や核兵器に対する新しい考え方が必要とされており、その考え方から導かれる将来への指針がインド政府に求められていると考えます。私たちは将来に向けてどのような社会を築いていけばよいの

か、ということですが、それをまとめたのが「原子力エネルギーに関する国民憲章」です。

題からも分かるとおり、これは直ちに原発を唱えるものではありません。しかし、「憲章」は、原発計画の地元の人たちがたとえ原発を支持している場合でも、原子力エネルギーに関して責任が明示され、一段の透明性と公開性が確保され、人びとが容易にアクセスできる安全と管理についての体制が築かれなければならないと明記しています。また、新規原発計画が決して安全なものではなく、安全規制を行うべき独立機関が存在せず、安全基準、緊急事態対処措置、避難計画などもないことを訴えています。さらに、原子力賠償法と外国政府の骨抜き強要策についても指摘しています。

「憲章」は、国内の数十の市民団体に支持されました。草の根で原発運動を闘う団体だけでなく、全国的規模の組織である「人民の運動における全国連合(NAPM)」やその他の全国組織からの支持も得たのです。

## 日印原子力協定にNoを!

——日印政府は、民主党時代の二〇一〇年六月末に原子力協力のための協定交渉を開始しました。交渉は同年秋に中断し、再政権交代後再開されて現在も継続していますが、まだ合意していません。八月末にモデー新首相が来日し、日印首脳会談の予定です。この協定についてどう考えですか? 本年一月二六日の共和国記念日パレードのため訪印した安倍首相に対して、考え抜かれた平和的な反対行動が行われたと聞いています。

S この協定には、二つの面で重大な問題があります。まず、前述したインド核兵器開発との関連です。日本は一九四五年の敗戦以来、平和主義の中心とみなしたNPT体制の擁護に努めてきた国です。その日本がなぜNPT体制を完全崩壊させようとするのでしょうか。日本が協定合意によりインドを「核兵器国」と認めることは、重大かつ誤ったメッセージを世界に発することになります。逆に言えば、日本との協定は、インドにとって「核兵器保有国である大国」として認め

られる最後のお墨付きとなるでしょう。ですから、日印協定は、ただの二国間協定であるだけでなく、世界に非常に大きなインパクトを与えることとなります。

日印協定が締結されれば、インドはさらに原発と核兵器増産を手に入れることができます。それにより、エネルギーや資源などをめぐり利権対立が勃発している南アジアにおいて、核兵器開発競争をますます激化させるでしょう。すでに中華人民共和国は、パキスタンへの原発輸出を計画しています。しかし誰も文句を言うことはできない。インドが良く、パキスタンが悪いとなぜ言えるのでしょうか。

第二は、「原子力ルネサンス」に関する問題です。インドのような新興経済国へ、GEと日立の合弁子会社が四基の原発を輸出、東芝の子会社であるウエスチングハウスにも原発輸出計画があり、フランスのアレバと三菱重工工業の合弁会社はジャイタプールでの原発を一万GWの「世界最大の原子力パーク」とする計画を推進しています。このように欧米諸国から発展途上国への前近代的な進出、そ

れも原発での経済進出が行われようとしている。残念ながらそうした動きの中心にいるのが日本企業です。日本企業と外国企業との合弁子会社であったとしても、最終的な責任は日本企業にあります。どうしてフクイチ事故の責任も負わないメーカーに原発を輸出することができるのでしょうか。そして、企業のコスプレのたため、日本という尊敬される立場を捨ててしまうことがよいのでしょうか。

本年一月二六日の共和国記念日に、軍事パレードを中心とする国家行事が行われました。安倍首相は、核搭載可能なミサイルが目の前をパレードするのを、インド大統領と並んで観閲したのです。私たちは、こうした安倍首相の政治姿勢も含めて、反対行動を行いました。「安倍さん、あなたは歓迎しますが原発はいりません」。このプラカードを全国の人びとが掲げ、写真を撮り、それをネット上で世界へ広めました。東京の官邸前行動の人たちも賛同し、呼応してくれました。最後に、日本人びとへのメッセージを。S 日本とインドがさらに親密になるた

めには、両国の人びとが互いの立場を理解して、平和で安全な暮らしを実現するためにともに努力することが必要です。私たちが日本に求めているのは、再生可能エネルギーの技術、いまある老朽化した原発を廃炉とする技術です。インドでは三〇%の人びとが電力なく生活しています。その人たちにも電力は必要です。しかし、中央集権ではなく小さなコミュニティを単位として再生可能エネルギーを活用していけば、生活に必要な電力は十分まかなうことができます。

日本人びとにお願いします。どうか、インドに原発を売らないで下さい。安倍首相に原発輸出をやめさせることができるのは、有権者である皆さんです。

私たちはインドで日印協定に反対の声を上げ続けます。モデー首相訪日中も、デリーで大きな反対集会を開催します。

フクイチ事故を引き起こした日本は、インドにだけでなく、世界のどこの国へも原発を輸出してはなりません。私たちは、日本の原発輸出に反対します。

——ありがとうございます。